

岡山大学のたばこ対策（１）－禁煙体制、職員喫煙率、禁煙教室－

岡山大学保健環境センター 絹見 佳子・堀田 勝幸・戸部 和夫、禁煙マラソン 三浦 秀史、
奈良女子大学保健管理センター 高橋 裕子

【はじめに】岡山大学のたばこ対策への取り組みとして、H14年8月健康増進法の公布後、H15年1月より禁煙教室・講演会を開始した。H15年9月に学長裁量で、①建物内禁煙、②喫煙防止教育、③禁煙サポート対策の推進を含む「岡山大学における受動喫煙防止のための指針」が出された。今回、本学のたばこ対策を振り返り、その有用性や問題点について検討した。

【方法】①受動喫煙防止体制：H15年10月より建物内禁煙(本部)、H16年4月より敷地内禁煙(医療系)を実施した。②喫煙防止教育：講演会、健康診断、保健講義など機会を捉えた教育や全学的な禁煙講演会を実施した。③禁煙支援活動：ニコチンパッチとメールサポートを用いたグループ禁煙教室の開催や個別禁煙指導も行った。④喫煙率：健康診断問診票（記名）をH3, 10, 17年度に集計した。

【結果】①受動喫煙防止体制：概ね遵守されているようだが正確な把握は難しい。毎年学生・職員も入れ替わり、継続するには努力がいる。②喫煙防止教育：禁煙講演会は5回開催し、975人が参加した。受講者からは好感触が得られているが、その施行にあたりマンパワーの確保などが問題である。③禁煙支援：職員禁煙教室を計7回開催し、101人が禁煙を開始した。追跡可能な94人の1年後禁煙継続率は53.2%だった。キャンパス別にみると本部で行った場合の継続率は、医療系キャンパスで行った場合と比較して高かった(68% vs. 26%, $p < 0.0001$)。一方、職種別にみると、教員、事務職員・技術職員の順で高かった(78% vs. 57% vs. 6%, $p < 0.0001$)。④職員喫煙率：H3年男 33.7%、女 3.4%、H10年 28.4%、4.7%、H17年 19.0%、

3.2%と低下してきている。

【考察】職員喫煙率は(男性)経年的に低下傾向を示していた。社会全体のたばこに対する意識の向上に加え、昨今の健康増進法の施行などがさらに拍車をかけていると考えられるが、一方で、本学が打ち出した「岡山大学における受動喫煙防止のための指針」に基づく学内の各種たばこ対策も一定の割合で効を奏しているものと思われる。ニコチンパッチとメール支援を用いたグループ禁煙教室では、参加者全体の1年禁煙継続率は50%を超えており、非常に有効であった。この理由として、(1)参加者にとって、仲間・先輩からの支援が得られること、(2)主催者にとって、人的・時間的負担の軽減を得ながら成果の高い教室を展開できること、(3)参加者が支援者の立場になることで、禁煙継続をより強固にし易いなどが考えられる。ただし、一部の職員、特に医療系技術職員の継続率が低かった。この理由として、職場に個人用にパソコンが無く、メール支援が受けにくい。業務内容の関係などで、集まることが難しく集団での効果を上げにくいなどが考えられ、本教室のスタイルが有効でない可能性を有しており、別の方法に基づく禁煙教室の検討が今後必要と考えた。

以上、職員に対する禁煙支援を含めたたばこ対策を包括的に報告した。これらの対策により本学におけるたばこ対策の取り組みは一定の効果を得られている一方で、初期対策から継続期の移行時期を迎え、初期の推進活力が減退してきているのも事実である。今後たばこ対策を推進・継続するには、柱となる上記3要素の包括的かつ全学的な取り組みが必要と考えられた。